

別添：報告書

件名	令和4年度第2回丸森町地域公共交通会議の報告・協議結果について		
開催年月日	自令和 5 年 2 月 22 日	場所	丸森町役場 3階 302 会議室
	10:00~10:45 ー 泊 1 日		
	至令和 5 年 2 月 22 日		
内 容			
<p>令和4年度第2回丸森町地域公共交通会議（以下「公共交通会議」という。）での報告・協議結果について、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>会議委員：11名（別紙名簿のとおり） 事務局：丸森町 大内参事兼課長補佐、安達班長、菊地</p> <p>1 報告結果</p> <p>報告事項1：筆甫地区スクールバス混乗運行について ○委員からの意見・質問に対する回答 （意見・質問：7番委員） 混乗利用者の帰りの足についてはどのように対応しているのか。 （回答：事務局） 家族、親戚等の共助にて対応していただいている。</p> <p>報告事項2：ウィークエンドバス「るんるん号」の運行ダイヤの改正について ○委員からの意見・質問に対する回答 （意見・質問：14番委員） 阿武隈急行線のダイヤは3月17日からであるがウィークエンドバス「るんるん号」の改正時期は令和5年4月1日から大丈夫か。 （回答：事務局） ウィークエンドバス「るんるん号」の運行期間は4月第1週土曜日から12月第1週日曜日までの期間であるため4月1日からの改正で問題ない。</p> <p>報告事項3：地域公共交通計画の策定について ○委員からの意見・質問なし</p> <p>2 協議結果 協議事項に対する承認及び否認については委員の意見による多数決により決定した。</p> <p>協議事項1：筆甫地区自家用有償運送（交通空白地有償運送）について 承認：11名 否認：0名</p>			

○委員からの意見・質問に対する回答

(意見・質問：12番委員)

自家用有償運送を実施するにあたり任意保険には条件があるのか。

(回答：7番委員)

対人・対物保険の補償金額について条件がある。

(回答：事務局)

今回、申請する方の任意保険については対人・対物保険補償金額は無制限の保険を契約している。

(意見・質問：4番委員)

運転手の年齢を教えてください。

(回答：事務局)

運転手は3名で年齢の内訳は70代：1名、60代：1名、40代：1名である。

協議事項2：市町村運営有償運送（交通空白地有償運送）について

承認：11名 否認：0名

○委員からの意見・質問に対する回答

(意見・質問：11番委員)

羽出庭線、峠線につきましては報告事項1で説明いただいた筆甫地区スクールバス混乗運行と同様の運用になるとの認識でよいか。

(回答：事務局)

お見込みのとおりです。

協議事項3：丸森町地域公共交通会議設置要綱について

承認：11名 否認：0名

○委員からの意見・質問に対する回答

(意見・質問：11番委員)

要綱の改正時期についてはいつ頃を予定しているのか。

(回答：事務局)

4月に要綱の改正を予定している。

(意見・質問：11番委員)

新たな委員の任期についてはどのように考えているのか。

(回答：事務局)

現在の委員の在任期間に準ずるものと考えている。

会議での協議の結果、承認多数の為、協議については公共交通会議として「承認」で協議が調ったものとする。

3 その他委員からの意見・回答

(意見・質問：委員)

意見・質問なし

4 会議後の対応

今回の地域公共交通会議で協議が調ったことを証する書類を作成し、一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会及び丸森町に送付し、「自家用有償旅客運送の登録の申請」を東北運輸局宮城運輸支局宛てに行う。

以上

上記の内容について、相違が無いことを証明する。

令和5年2月22日

丸森町地域公共交通会議

会長 丸森町企画財政課長 長門 修